

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (2 日目)

(平成 29 年 9 月 7 日 午後 1 時 00 分)

●議長 (小林幸雄) それでは、会議を再開いたします。一般質問を続けます。

通告の 3 片野良之議員。

- 1 デマンド利用者への対応の改善について
- 2 除排雪支援について
- 3 就学援助金の前支給について
- 4 障がい者支援の拡充について

議席番号 2 番・片野良之議員。

◆ 2 番 (片野良之) 議席番号 2 番・片野良之です。

通告に従って、「デマンド利用者への対応の改善について」から質問をさせていただきます。デマンドの利用者から寄せられた声を基に質問をさせていただきます。

私の方に寄せられた話で、聴覚に支障があり、電話でのやりとりが困難な方から、「デマンドを利用したいが、申込みをあきらめて、タクシーを利用して通院などを行っている。経済的な負担が大きく、対応の柔軟というか、申込みの対応など、改善はできないだろうか」という相談を受けております。住民福祉課の方にも聞いてみたんですが、新たにファックスを活用した対応なども検討されているということで、新たな枠を広げていくよう努力されているようではあるんですが、自宅にファックスを持っていない方、また、聴覚に障害があつて、ヘルパーの方や支援の方がいらっしゃらない時に利用ができない、申込みができない、という方々への対応、今後拡充していく必要があると思うのですが、その点、町はどのように考え、またどのように予定をされているのでしょうか。回答をお願いいたします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 片野議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。デマンドタクシーの利用についてのお尋ねでございます。今、全体的にはデマンド交通と言いますか、タクシーの関係につきましても、地域公共交通協議会と言いますか、も含めて、それぞれできるだけ使いやすい方法でということと検討、年に 2、3 回、協議会を開いて検討をさせていただいているという状況だというふうに聞いております。

今、お尋ねのそれぞれ聴覚にご障がいがある皆さん方、障がい、それぞれのいろんな分野で、それぞれの障がいをお持ちの町民の皆さんがいらっしゃるわけでございますが、一つに今の、聴覚の障がいのことも、今、御提案をいただいているわけでございます。具体的にどうするかということは、例えば今、現時点でできるような段階では、確かに

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (2 日目)

機械的な設備もないというようなことでもあろうかと思いますが、ファックスがないということで、福祉の担当の方からも、そんな話もいただいたというお話でございます。具体的にどういうふうなことができるかというようなことを、今後もまた協議会を通じながら、町としても考えてまいりたいというふうに思います。これ、決して行政の逃げのお答えじゃございませんが、やはり、それぞれ地域地域に住んでいる立場で、地域コミュニティと言いますか、大事にさせていただいて、そして隣近所の中で、お互いに助け合うということの地域作りができれば、一番いいと日頃から思っているわけでございます。とはいえ、行政で進めなければいけないという分野については、どうあるべきかというような方法も含めて、今後の大きな検討課題として、また、対応を考えてみたいというふうに思います。

●議長 (小林幸雄) 片野議員。

◆2番 (片野良之) 今の問題に関してですが、デマンドタクシーを運行している業者だけではなくて、福祉の方も含めた包括ケアシステムも絡んでくるような問題になってくると思いますので、是非、町でやっている事業ですので、横のつながりを生かして、情報を交換したり、共有したり、より良い、住民の方々が使いやすいシステムに替えていただきたいと思います。

もう一点、以前の質問でデマンドタクシーなどを含めて、サービス内容を含めて検討する時期にきているというふうに、お答えいただいたかと思えます。例えばその中には、コースの見直しとかいうのは入っているのでしょうか。

私の所で、いろいろな話が入って来る中では、特に多かったのが、ふれあい広場に行きたいんだけど、コースにないということで断られてしまう、という声が、意外と多かったんですね。そういう声を寄せていただいた方の中から、町の施設なのに、町内の高齢者が、車の免許を返納した方も含めてなんですけれども、行きたくても、なかなかふれあい広場にお風呂入りに行けない。友達が行っているけれども、自分に行けないという声。それから、コースに組み込まれれば、デマンドの利用も、ふれあい広場も、お風呂を含めてですね、ふれあい広場の利用率も上がって、行政にとってもマイナスが少しは少なくなるのではないかという、利用したいけど利用できないという方の声。そういった声が、私の所へ来ています。

先ほど、森山議員が質問されていた時に、副町長の方のお答えで、今、アンケートを採りながら、利用者などの声を集めている段階だというふうにお答えをされていました。是非、利用者だけではなくて、利用できずにその後ろに控えている人たちの声を是非拾い上げて、今後の部分で生かしていただきたいと思います。

本当は幾つもあったのですが、森山議員の質問とかなり重複しておりまして、ちょっと違うところだけ、抜粋で今やらせていただきました。

次の質問に移りたいと思います。

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (2 日目)

6 月・9 月の会議でも質問させていただいておりましたが、除排雪支援の問題です。

ついに雪が降り積もる時季になってきましたが、なかなか人手の確保や予算の部分、大変だということで、9 月会議のときまでは新たに拡充とかいうのは今のところ難しいということをお話をされておりました。例えば人が、人員が確保できないというような場合に、住民の方からの要請で、いろいろな業者の方々が有償で雪下ろしをされたり、雪片付けをされたりしていると思うんですが、その一部でも、行政の方で支援するという、そういった方向は取れないものでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長 (高橋 徹) 毎年、住宅除雪支援員の派遣の制度、また、シルバー人材センターへの委託で、高齢者等の対応をしております。業者等に頼んだ場合の補助関係というのは、今のところ考えてはおりません。

●議長 (小林幸雄) 片野議員。

◆2 番 (片野良之) 6 月・9 月、そしてこの 12 月と、全く同じ回答が来るのは、予想はしていたんですけども、今の町は、若い方々がどんどん減る中で、高齢者の方だけがどんどん取り残されているような状況になってきていると思います。先ほど町長も答えられておりましたが、隣近所での相互扶助みたいな形、これはやはり狭いコミュニティーですので、当然のことだと思うし、必要なことだと思うんですが、高齢者同士でなかなかそういう手助けが、助け合いができない。そういった方々、また親族の方が、町外に出られて、急に大雪が降っても対応できない。そういった方々へ対するケアというのは、やはり行政が、負担だとは思いますが率先してやらなくてはいけない部分ではないかと思います。是非、隣近所での扶助が限界に来ている、この、そのための問題だと思いますので、再度行政側としても、もっと住みやすい、この信濃町に居て良かった、そう住んでいらっしゃる方々が思っていただけのような施策を検討いただきたいと思っています。

次の質問に移ります。入学準備金の前支給についての質問です。

まず、6 月会議で質問しまして、就学援助金の前支給について、国からの要旨に沿って検討を始めているとの回答がありました。更に 9 月の会議で、年度内支給を目指して、要綱の改正を含め検討中というふうに回答されております。今回配布された補正予算案の中に、この予算が新たに組まれていることを確認しまして、心から嬉しく思いました。また、教育委員会に確認しましたら、これまでの支給よりも早く、2 月支給を予定しているというふうにお聞きしたのですが、新聞には 3 月支給というふうに出ていたんですね。どちらが本当なのか、ちょっとお答えいただきたいと思っています。

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (2 日目)

●議長 (小林幸雄) 佐藤教育次長。

■教育次長 (佐藤巳希夫) はい。事務手続ということでお答えさせていただきます。この件につきましては、要綱の改正を 11 月に、11 月の教育委員会定例会で議決をいただきました。その後、11 月 20 日に改正の要綱を告示してございます。今後の事務の予定ですが、既に来入児の保護者の方には支給要綱の改正について文書でお知らせをしたところでございます。1 月中に申請を受け付けて、支給決定を行いまして、2 月中に支給ができるように、今進めているところでございます。また、補正予算につきましては、昨日可決決定をいただいたところでございます。はい、以上になります。

●議長 (小林幸雄) 片野議員。

◆2 番 (片野良之) これまでの支給よりも 5 か月早い、2 月の支給を予定されているということで、様々な準備、本当に教育委員会、そして担当の職員の皆さんの努力、そして御苦労、本当に大変だったと思います。そして、就学援助金の前支給に深い理解をいただきました町長に敬意を表したいと思います。

今、前支給を県内で表明している自治体でも、多くが 3 月支給です。当町の予定している 2 月支給というのは、周りの自治体に対しても誇れる制度だと思います。今回実施することによって、また新たに保護者の方々から寄せられる声を基に、更に早い対応が取れるようになれば、全国的に見ても進んだ自治体になれると思います。是非、引き続き検討していただきたいと思います。

ただ、一つだけ気になったことがあるんですね。12 月 1 日付けで発行された 29 信教号外の「新入学学用品費の入学前支給の開始についてのお知らせ」というものの中、4 番目に、「その他学校長又は民生児童委員が、特に援助を必要と認める状態の者」という部分があります。これは以前からあるものなのですが、以前にも我が党の先輩議員が、一般質問でも取り上げていた箇所でもありまして、他の自治体では文言どおり、学校長又は民生児童委員のいずれかの捺印で申請ができるものになっているんですけれども、当町では、両方の捺印がなければ申請できないというふうになっていたかと思います。この問題は改善されたのでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 佐藤教育次長。

■教育次長 (佐藤巳希夫) 運用というか、扱いにつきましては、民生委員又は学校長ということで、やっているところでございます。以上です。

●議長 (小林幸雄) 片野議員。

◆2 番 (片野良之) 学校長又は民生児童委員ということで、どちらか片方で構わないと

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (2 日目)

いうことでよろしいのでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 佐藤教育次長。

■教育次長 (佐藤巳希夫) どちらか片方でということになってございます。ただ、実際のところ、校長先生というのは、人事異動もございまして、例えば3年であるとか2年であるとか、替わってしまうというようなこともございまして、なかなか地域というか、家庭の事情等に深く実情を把握できていないというような部分もございまして、民生委員の同意も、併せていただいているというような状況でございます。以上です。

●議長 (小林幸雄) 片野議員。

◆2番 (片野良之) すいません。ちょっと分かりにくかったので、再度確認します。どちらか片方だけで良いのでしょうか。それとも、補助の意味を含めて、両方の印鑑がないと駄目ということなんでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 佐藤教育次長。

■教育次長 (佐藤巳希夫) 校長先生につきましては、先ほど申し上げたとおりなんですけれども、民生委員の方にも、確認をいただいているところでございます。要綱につきましては、「又は」というような扱いになってございますので、そのような扱いが良いのかなというふうには思います。

●議長 (小林幸雄) 次長、両方が必要なのか、片方が必要なのか。片方で良いのかという質問ですから。

■教育次長 (佐藤巳希夫) 一つで良いということで、やっております。

●議長 (小林幸雄) 片野議員。

◆2番 (片野良之) 失礼しました。では一つで良いということで、最終的に良いものとお聞きしました。

今の問題がはっきりしましたので、二つのままだったら、と思って用意していたものが、全部飛んでしまいました。

ということで、最後の質問に移りたいと思います。障がい者支援の拡充について質問いたします。

横川町長は、先の町長選で、障がいを持つ方々への支援の拡充を公約に挙げられてい

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (2 日目)

たと思いますが、この3年間でどのように改善され、また拡充されてきたのでしょうか。また、残りの1年でどのように改善を進めていこうとされているのか、お聞きします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) はい。障がい者支援ということで、私の公約も含めてのお尋ねでございます。何と言いますか、実際的に行動としてやってきたというのは、御案内のように、これは今年度でしたが、今の、ひだまりセンターと言いますか、あの辺も改築したりして、そのキッチンだとか、いろいろ直ささせていただきました。そして、そこで自立につながる施設として活用していただくということで、11月末に完成して、そんな運びになったということでございます。

それから、それはその対象となる障がい者が多いわけではないんですね。ところがやっぱり私もその選挙期間中も通じながら、有権者の皆さん方とお話をさせていただく中で、具体的に今やっている制度の中で、こういうことじゃ使いづらいという皆さんもいらっしゃるわけですね。したがって、そういった部分については、具体的に使いやすいような方法も取り入れましょうと、こういうことで、例えばタクシー的なその援助と言いますか、支援をさせていただいている分野があるわけでありまして。これはやっぱり、障がいをお持ちの親御さんにとってみますと、あるいは家庭の皆さんにとってみますと、タクシーでは使いづらいんだということ、どうしてもやっぱり自分の車で、御自宅の車で送迎なりをします。その時にタクシー券をいくらもらっても意味がないということも、これは本当にそのとおりだなというふうに思って、昨年ですかね、ちょっと制度を変更させていただいて、そういった皆さん方については、いわゆる燃料費と言いますかね、自分で車を運転をするものですから、そういった意味では、燃料費補助みたいな形で切替えをさせていただいて、具体的に、喜んでいただけるという言い方は失礼なんです、使いやすい制度として変更もさせていただいたりしているわけでありまして。

それから今、進めている中で、本当に重度の障がいをお持ちの方も町内にはいらっしゃいます。この皆さん方、今、例えば介護支援、介護保険を使って、そのサービスを受けられていると、しかし、それだけではどうにもならないというような部分もありますので、その障がい者支援の制度と同時に、その介護保険も使われて、そして、家庭において、100パーセントとは言いませんが、生活しやすい支援をさせていただこうと。こんなようなことも、今検討させていただいております。

そんなことで、それぞれの分野の中で、できる部分について、当面実施をさせていただいているわけでありまして。要は障がい者の皆さんもそうですし、今後の中で、高齢者もそうです。そして、お尋ねになっておられるような、町全体が本当に住みやすいと言いますか、そのことを究極的に目指すのが、私ども行政を担当している立場でありまして、できる分野と言いますか、それを一つ一つ積み重ねていく、そういうことの努力は今後もさせていただきたいというふうに思っています。

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (2 日目)

●議長 (小林幸雄) 片野議員。

◆2 番 (片野良之) 今、幾つも説明いただきました。今のお話の中でも、ちょっと触れる部分があったのですけれども、障がいを持つ方、直接の支援だけではなくて、その取り巻く御家庭であったり、そういったところへの支援も、今後も検討されているということでお伺いしましたが、障がいを持つ方、そしてまた難病などを抱えて、大変な苦勞をされている方々、そういった方々をサポートするようなグループや団体が、当町にも幾つかあります。ただそういった方々と話をしている中で、今まで行政側から受けていた支援がどんどん小さくなってきて、活動自体ができなくなりつつあるという話も、多々聞いているんですね。こういった部分でクローズアップされがちな、障がいを持つ方々や難病を抱える方々、当事者だけではなくて、その周りにいらっしゃる方々への支援といいますか、手助け、そういったものは、今後行政として、どういうふうに進めていく方向でいらっしゃるのでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 今、御質問の中で、いわゆる今までの制度が云々 (うんぬん) で、どんどんそのサービスが受けづらくなっているとか、あるいは活動しづらくなっているという状況、これ私、あまりそういうこと、現実、耳にあまりしていなかったものから、また具体的にありましたら、是非またお教をいただきたいと思います。

ただ問題は、御本人だけじゃなくて、やっぱりその全体として、住みやすいんだと、こういうものは、当然行政の立場とすれば目指すべき方向だろうというふうに思うんですね。ですから、そういう中では、ただ制度、いろいろな制度もあります。制度の中で、負担の問題も当然出てきたりしますので、それらも加味しながら、今後、できる分野については、積極的に対応してまいりたいというふうに思います。

●議長 (小林幸雄) 片野議員。

◆2 番 (片野良之) 方向性としては、私もそうなってほしいと思っていることと同じ向きなので、とても安心しております。あと、同じ部分での話になってくるのですが、この各種の支援というのは、直接、間接的な、いろいろな多角的なものだと思います。その中に私が見ている中で思うのが、この支援が必要な方々を取り巻く、介護士であったり看護師であったり、そういった、ヘルパーさんなども含めた、そういう周りの方々へのケアが、十分に果たしてなされているのかというのが、いつも気になるんですね。いつも当事者だけがクローズアップされてしまって、援助や支援を厚くしようという話は出てくるんですが、実際それを賄っている人たちに対する支援、援助、労働環境の問題であったり、労働賃金の問題であったり、そういったものが、私はその後ろに本当は大きくあるのではないかと思うんです。医療にしる、福祉介護の方にしる、実際の現場は、

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (2 日目)

本当に悲鳴を上げるぐらい大変な思いをされながら、過密労働であったり、長時間労働であったり、それに見合った賃金とは言い難い給与体系の中でやっていらっしゃる方が、多くいらっしゃいます。

そういった中で、行政、と言っても語弊があるのかもしれないのですが、国や県は、どちらかという社会保障をどんどん今、切り捨てる方向に進んでいるように見受けられます。逆にそういった部分で、一番住民の方々との接点の多い、間に挟まれている地方自治体というのが、一番しわ寄せを食って、割の合わない苦勞をさせられているんじゃないかというふうに思うんですね。ただ、だからと言って、そういう障がいを持つ方々だけではなくて、その方々をサポートする人たちへのバックアップというか、そういったものに、行政としても、今後真剣に取り組んでいただけないものかと思うんですが、その辺については、どのように見解をお持ちでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長 (高橋 徹) 以前より、家族会などの会があります。そういったところに保健師も関わり合いながら、そういった家族の方の精神的なサポートをしながら進めています。

●議長 (小林幸雄) 片野議員。

◆2 番 (片野良之) そういった話も聞いてはおります。ただ、今お伺いしたかったのは、障がいを持つ方々や難病を抱える方々、そういった苦勞されている方々を取り囲む、周りの職場環境というか、労働環境ですね。そういったことも、町営の施設であれば、町がある程度関われると思うんですが、民間の施設を含めて考えなくてはいけない問題なので、先ほど申し上げたように、医療報酬であったり、介護報酬であったり、そういったものが今どんどん小さくされていく中で、労働環境が悪化、更に悪化するのではないかというふうに感じられるんです。そういった部分で、例えばこの信濃町、ここがお給料が安いとか高いとか、そういうことを言っているのではなくて、行政として、今後そういった部分の、働く人たちのケア、というか支援、そういったものをどういうふうに考えていらっしゃるのかを確認したかったので、もう一度、その部分で回答をお願いいたします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) ちょっとポイント、片野議員さんの御質問とポイントがずれるかもしれませんが、今、やっぱり町内の介護保険の事業者といいますか、皆さん方は、大変な、今、経営的にも苦勞しておられるなということは、承知は一応はしているんです。というのは、やっぱりこれ、今年、前回ですか、介護報酬全体も、二点数パーセン

ト下がったり、平均的にはですね、というようなこともありました。その中で、国としてのその介護保険の在り方として、現場における、それぞれ携わっている、介護士といえますか、そういう皆さん方の人件費については、比率をアップするのだというようなこともあったわけですが、それらがどういうふう実際に現場に反映しているかということまで、私どもそれぞれの事業者まで、そこへ入って確認するわけにもいきませんので、そういった経過はあるということは、承知いただければなというふうに思います。

そういうふうに介護保険事業者が、今、本当にそういう面では大変な、経営的にも、含めて大変な時期にあるということは、承知はしているんですが、このことをもって、行政、信濃町の行政として、そこにそれじゃあフォローしてあげましょうというようなことは、なかなか正直なところ、できない状況にもあるわけですね。当面は今、それぞれの事業者がこの国の制度にのっかって、しっかりと維持経営をしていただく、そういうことを願うということであります。具体的にそこに、例えば金銭的に援助をするとかというようなことは、行政としてやっぱり今の段階では、段階ではといたしますか、考えてはいないということであります。

●議長 (小林幸雄) 片野議員。

◆2 番 (片野良之) 実際、民間の業者の方々へ町が補助するというのは、またちょっと違うと思いますので、それは当然やむを得ないことだと思います。ただ、そういう職種に関わるような方々も、安心して働ける、安心して暮らせる、それによって支援される側の人たちにも安心したサービスが、安定したサービスが提供できる、そういったところへの様々な形があると思うんですが、直接的な金銭だけではなくて、何か行政としてできるようなものがあれば、是非検討いただきたいと思います。

早いですが、これで質問を終わりにいたします。

●議長 (小林幸雄) 以上で、片野良之議員の一般質問を終わります。

この際、1 時 45 分まで、暫時休憩といたします。

(午後 1 時 33 分)